

## 市議会9月定例会

# 一般会計、特別会計および企業会計 決算、一般会計補正予算などを提案

市議会9月定例会は、9月6日に招集され、28日までの23日間を会期に開催されました。  
主な議案についてお知らせします。

### 条例等

#### 認定子ども園条例制定

小学校就学前の子どもの教育および保育を一体的に実施し、地域の子育て家庭に対する支援を行うため、とうわこども園を設置するものとし、必要な事項を定めるものです。

### 補正予算

#### 一般会計

歳入歳出それぞれに1,025,738千円を追加し、予算総額は28,217,550千円となります。

主な補正内容は、

▽災害時要援護者支援個別プラン作成費の増額

6,647千円

▽ホールボディカウンタ整備事業費の増額

8,397千円

▽大震災被災危険建築物等撤去事業費の増額

▽農産物・土壌放射線量等測定事業費の増額  
107,200千円

▽水田原発事故対策事業費の増額  
4,272千円

▽畑作原発事故対策事業費の増額  
10,000千円

▽畜産原発事故対策事業費の増額  
5,000千円

▽土木施設単独災害復旧事業費の増額  
6,342千円

▽都市公園等放射能汚染土壤除去事業費の増額  
209,000千円

▽介護保険特別会計  
保険事業勘定および介護サービス事業勘定の前年度繰越金確定による補正、震災により被災した被保険者の介護保険利用者負担額の免除等についての補正です。

▽水道事業会計  
震災による災害復旧修繕費や脱汚泥置き等に要する経費の増額、公営企業災害復旧事業に対する一般会計からの繰出基準が定められたことによる財源内訳の変更と災害復旧事業債の補正です。

▽岩代簡易水道事業特別会計  
震災による公営企業災害復旧事業に対する一般会計からの繰出基準が定められたことによる財源内訳の変更と災害復旧事業債の補正です。

▽安達簡易水道事業特別会計および岩代簡易水道事業特別会計  
震災による公営企業災害復旧事業に対する一般会計からの繰出基準が定められたことによる財源内訳の変更と災害復旧事業債の補正です。

▽安達下水道事業特別会計  
震災による災害復旧修繕費の増額、公営企業災害復旧事業に対する一般会計からの繰出基準が定められたことによる財源内訳の変更と災害復旧事業債の補正です。

▽岩代下水道事業特別会計  
震災による災害復旧修繕費の増額、公営企業災害復旧事業に対する一般会計からの繰出基準が定められたことによる財源内訳の変更と災害復旧事業債の補正です。

## 平成22年度決算の概要

《一般会計》 8・9ページの「二本松市の財政」をご覧ください。

《特別会計》

(単位：千円)

区分	国民健康保険		老人保健	後期高齢者医療	介護保険		土地取得	公設地方法卸売市場	工業団地造成事業
	事業勘定	直診勘定			保険事業勘定	介護サービス事業勘定			
歳入	6,176,757	116,518	2,520	494,834	4,328,060	20,448	352,165	10,697	107,362
歳出	5,927,708	114,332	2,520	494,260	4,278,662	19,306	352,165	5,022	97,362
差引	249,049	2,186	0	574	49,398	1,142	0	5,675	10,000

区分	佐勢ノ宮住宅団地造成事業	安達簡易水道事業	岩代簡易水道事業	東和簡易水道事業	安達下水道事業	岩代下水道事業	茂財	原区	田区	沢区	石区	平区	針区	道区
歳入	34,099	29,761	145,698	251,342	271,712	67,340	1,871	978	3,311	129				
歳出	34,099	29,754	145,672	251,265	271,712	67,316	1,481	828	3,133	92				
差引	0	7	26	77	0	24	390	150	178	37				

《企業会計》

(単位：千円)

区分	工業団地造成事業	宅地造成事業	水道事業	下水道事業
収益的	収入	259,926	-	926,541
	支出	346,632	-	821,085
資本的	収入	-	-	291,223
	支出	261,900	-	603,510